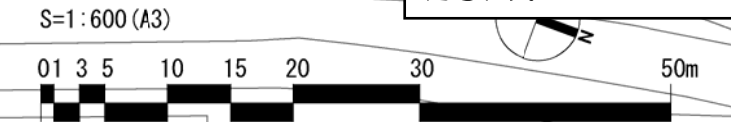


■ 駅横駐車場へのアクセス検討



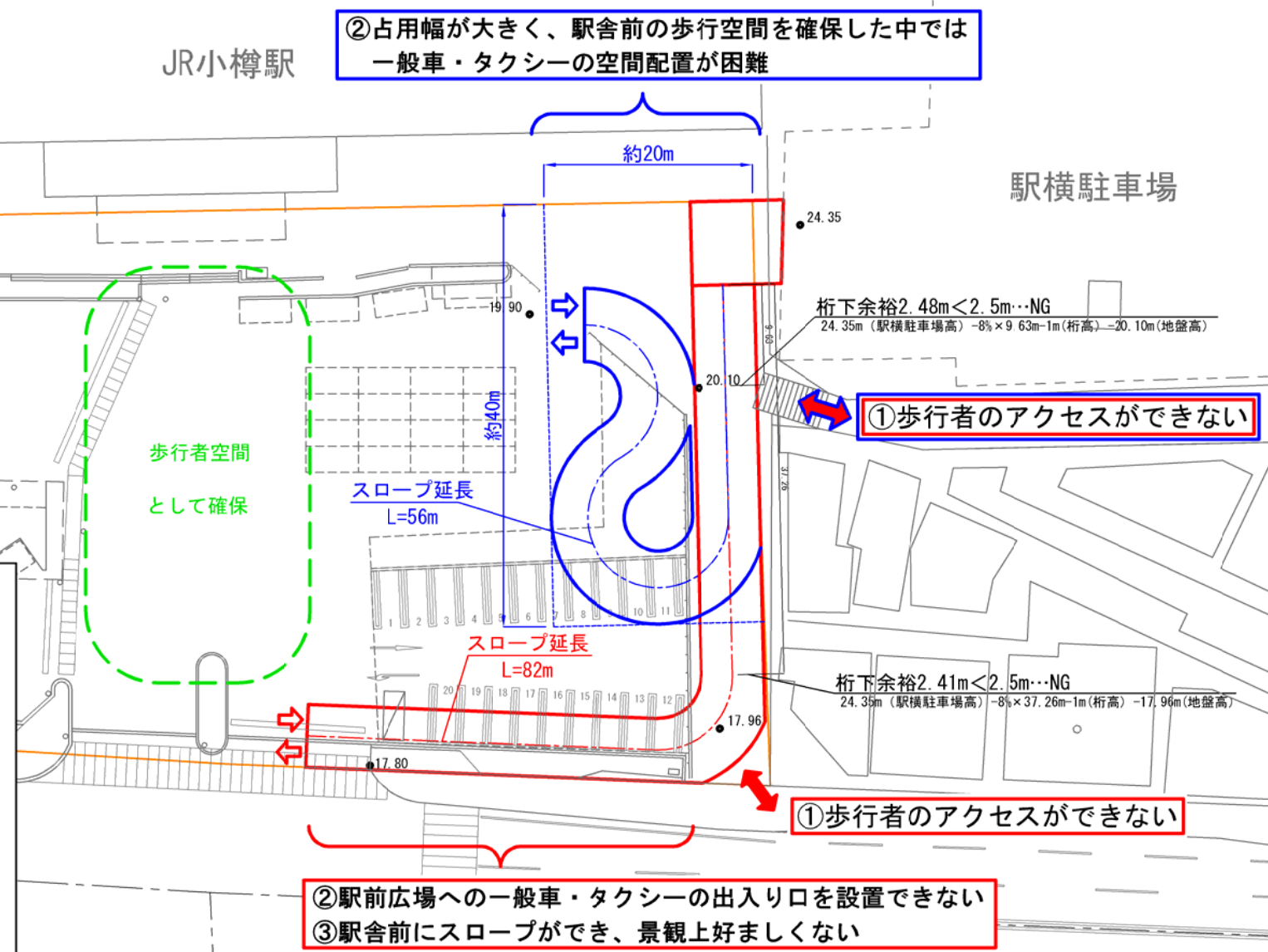
| 凡例 | |
|---------------|------|
| — (Red line) | : A案 |
| — (Blue line) | : B案 |

【検討条件】

- ・ スロープ勾配：8%以下
(積雪寒冷地における最急勾配：道路構造令の解説と運用)
- ・ スロープ幅：3.0m×2車線
- ・ 歩道建築限界：2.5m (道路構造令の解説と運用)
- ・ 高低差

A案：駅前広場入口～駅横駐車場：高低差6.55m
(駅横駐車場24.35-駅前広場入口17.80)
→必要スロープ延長：約82m

B案：駅前中央～駅横駐車場：高低差4.45m
(駅横駐車場24.35-駅前広場入口19.90)
→必要スロープ延長：約56m



【問題点】

①歩行者動線の制限

- ・ スロープ下は建築限界を確保できないため、歩行者動線が制限される。
- ・ 三角市場側の階段下は歩行者進入禁止となり、階段からの歩行者動線が分断される。
- ・ **A案の場合**：広場北側及び国道側のスロープ下は歩行者進入禁止となり、余市側の国道の歩道から駅前広場へのアクセスができない。
- ・ **B案の場合**：広場北側（駅横駐車場下）が歩行者進入禁止となる。

②広場北側空間の利用制限

- ・ **A案の場合**：駅前広場への一般車・タクシーの出入り口がスロープにより確保できない。
- ・ **B案の場合**：スロープ占有幅が大きく（約800㎡〈現駐車場面積約480㎡〉）、駅舎前の歩行者空間を確保した中では一般車・タクシーの空間配置が困難である。

③景観の阻害

- ・ **A案の場合**：スロープが駅舎正面に設置されることとなり、景観を阻害する。

④維持管理

- ・ スロープは定期的な維持管理が必要となる。

⑤工事費の増大

- ・ 新たにスロープ設置のための工事費が必要となる。

▼概算工事費 ①案：98,000千円
②案：67,000千円

【検討結果】

駅前広場北側がスロープで多くの面積が占有され、一般車・タクシーの車路や乗降場・タクシープール、更には沿道との歩行者動線が確保できないこと、また、景観上好ましくなく、駅前広場から駅横駐車場へのアクセスは困難である。